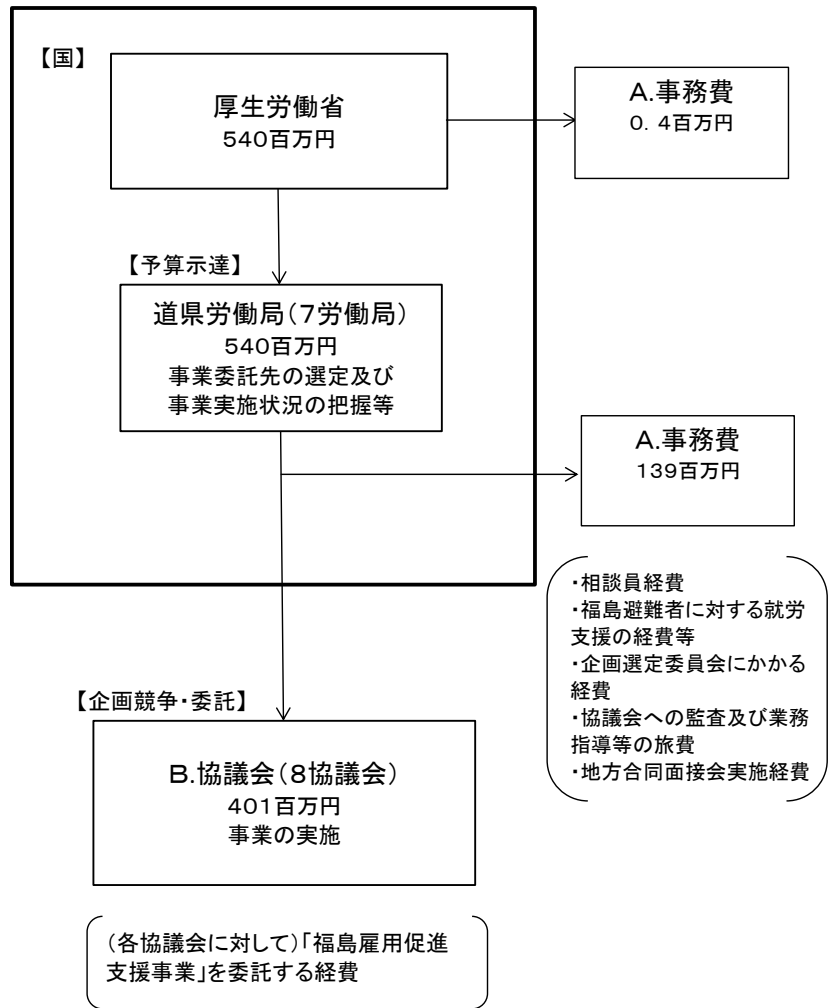


平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

<b>事業名</b>	福島避難者帰還就職支援事業	<b>担当部局庁</b>	厚生労働省職業安定局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成25年度	<b>担当課室</b>	地域雇用対策室	地域雇用対策室長 宮本悦子			
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計雇用勘定	<b>施策名</b>	IV-2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	福島復興再生特別措置法第55条及び第64条 雇用保険法第62条第1項第5号	<b>関係する計画、通知等</b>	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部決定) 福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議決定)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第55条及び第64条の規定により、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域から避難している者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の帰還・就職を支援するとともに、再び居住する者の雇用の安定を図るための事業。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	①福島雇用促進支援事業 避難解除区域に帰還する労働者の雇用の安定に取り組む地域の関係者から構成される協議会が策定した雇用対策・就職支援の取組み(計画)を国が選定し、当該協議会に対して計画に基づく事業の委託を行う。 ②福島雇用創出総合支援事業 福島雇用促進支援事業(仮称)、地域雇用開発促進法に基づく実践型地域雇用創造事業、雇用創出基金事業、各種助成金など各種雇用支援ツールについて、市町村の実情に応じた活用方法を提案するとともに、効果的・効率的な運用方法をアドバイスする。福島県内の市町村での雇用創出の取組を総合的に支援する就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分)を福島労働局に配置する。 ③福島就職希望者支援事業 福島雇用促進支援事業(仮称)、既存の地域就職希望者活性化事業(U・Iターン事業)を活用し、福島県へ帰還して就職することを希望する者に対する支援を重点的に実施するため、地方就職支援コーナーに専門の相談員を配置するほか、避難者が多い県(新潟、山形、埼玉)については新たに窓口を設けることにより、きめ細やかな支援を行う。また、福島県出身者による職業生活を送る上で生ずる諸問題についての相談・助言や福島県の企業を集めた大都市圏等での合同就職面接会を実施する。						
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算					540
		補正予算					
		繰越し等					
	計					540	
執行額							
執行率(%)							
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	成果については、福島県の復興の進捗状況に大きく左右されるため現時点では設定が困難。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	-	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	指標については、福島県の復興の進捗状況に大きく左右されるため現時点では設定が困難。	活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
			(-)	(-)	(-)	(-)	
<b>単位当たりコスト</b>	(円/ )	算出根拠					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	-	41,906				
	職員旅費	-	3,361				
	委員等旅費	-	1,905				
	庁費	-	92,443				
	委託費	-	400,800				
	計	-	540,415				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第55条及び第64条の規定に基づく事業であり、国の最重要施策である。
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	企画競争による選定ではあるが、避難地域の各地域協議会が策定した事業計画の中から、被災者の就職促進に資するものを選定。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	原子力災害の影響により避難指示区域から避難している者の帰還・就職を支援するものであり、優先度が高い事業であるため、効果的かつ効率的に事業を実施する必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
—	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第55条及び第64条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域から避難している者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の帰還・就職を支援するとともに、再び居住する者の雇用の安定を図るための事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)





支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					